

物件番号

15

(新発田市)

土地写真





物件番号

15

(新発田市)

案内図



物件番号	15	所在地	新発田市下飯塚字木倉下 139 番 2、139 番 5		
位置	案内図のとおり		最低入札価格	3,500,000 円	
公簿面積	1592.00 m <sup>2</sup>	実測面積	1593.11 m <sup>2</sup>	地目	雑種地
現況	宅地	形状	土地明細図のとおり	道路状況	8.5m市道に接面
公法上の規制	都市計画区域		市街化調整区域		
	用途地域		—		
	建ぺい率		70%	容積率	200%
	防火地域等		建築基準法第 22 条区域		
	その他の規制		新発田市都市計画法施行条例第 2 条・第 5 条区域 (A エリア)		
供給処理 施設状況	電気		引込み可		
	ガス		北西道路約 40m 地点まで配管済		
	上水道		引込み済		
	下水道		北西道路約 20m 地点まで配管済		
公共施設	駅		中浦駅まで概ね 200m		
	市役所		豊浦支所まで概ね 450m		
	中学校区・小学校区		新発田市立豊浦中学校・新発田市立豊浦小学校		
特記事項	<p>・<u>周知の埋蔵文化財包蔵地（志村屋敷館跡遺跡、鎌倉・室町時代）の範囲に該当します。建物建築等の 60 日前までに文化財保護法に基づく届け出が必要です。届け出前に、必ず文化行政課埋蔵文化財係（TEL:0254-22163）に確認してください。事業内容によっては試掘・確認調査を要し、更に本発掘調査を要する可能性があります。</u></p> <p>・<u>旧新発田南高校豊浦分校体育館（鉄筋コンクリート造平屋建て）の跡地です。</u></p> <p>・<u>上記建物解体工事の際に基礎杭の引き抜きを行いました。座屈により複数個所の基礎杭を完全に引き抜くことはできず残置しているため、現状有姿での引渡しとなります。残置基礎杭の図面は提供します。</u></p> <p>・都市ガスは北西道路約 40m の地点まで配管済み、下水道は北西側道路約 20m の地点までに配管済みです。</p> <p>・下水道事業受益者負担金が発生しています（第 4 負担区 豊浦地区 620 円/m<sup>2</sup>）。所有権移転後は、買受人に支払い義務が生じます。（所有権移転時納期未到来分～令和 9 年度第 4 期分）</p> <p>・<u>「11 契約上の特約」、「12 全体の留意事項」を必ず参照し、ご了承の上、入札参加申し込みをしてください。</u></p>				

物件番号

15

(新発田市)

# 土地明細図

